

第 6 号

(6月25日)

令和6年 熊本県議会6月定例会会議録

第6号

令和6年6月25日(火曜日)

議事日程 第6号

令和6年6月25日(火曜日)午前10時開議

第1 一般質問(議案に対する質疑並びに県の一般事務について)

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問(議案に対する質疑並びに県の一般事務について)

出席議員氏名(48人)

- 星野愛斗君
- 高井千歳さん
- 住永栄一郎君
- 亀田英雄君
- 幸村香代子君
- 杉 篤ミカさん
- 立山大二朗君
- 斎藤陽子さん
- 堤 泰之君
- 南部隼平君
- 本田雄三君
- 岩田智子君
- 前田敬介君
- 坂梨剛昭君
- 荒川知章君
- 城戸 淳君
- 西村尚武君
- 池永幸生君
- 竹崎和虎君
- 吉田孝平君

- 中村亮彦君
- 高島和男君
- 末松直洋君
- 増永慎一郎君
- 前田憲秀君
- 松村秀逸君
- 岩本浩治君
- 西山宗孝君
- 河津修司君
- 楠本千秋君
- 橋口海平君
- 緒方勇二君
- 高木健次君
- 高野洋介君
- 内野幸喜君
- 山口 裕君
- 岩中伸司君
- 城下広作君
- 西 聖一君
- 鎌田 聡君
- 淵上陽一君
- 坂田孝志君
- 溝口幸治君
- 池田和貴君
- 吉永和世君
- 藤川隆夫君
- 岩下栄一君
- 前川 收君

欠席議員氏名(1人)

- 松田三郎君

説明のため出席した者の職氏名

知事 木村 敬君
副知事 竹内 信義君
副知事 亀崎 直隆君
知事公室長 内田 清之君
総務部長 小金丸 健君
企画振興部長 富永 隼行君
理事 阪本 清貴君
理事 府高 隆君
健康福祉部長 下山 薫さん
環境生活部長 小原 雅之君
商工労働部長 三輪 孝之君
観光戦略部長 倉光 麻里子さん
農林水産部長 千田 真寿君
土木部長 宮島 哲哉君
会計管理者 川元 敦司君
企業局長 深川 元樹君
病院事業者
管理 平井 宏英君
教育長 白石 伸一君
警察本部長 宮内 彰久君
人事委員会
事務局 城内 智昭君
監査委員 藤井 一恵君

事務局職員出席者

事務局 局長 波村 多門
事務局 次長 兼 総務課長 本田 敦美
議事課 課長 富田 博英
議事課 課長補佐 岡部 康夫

午前10時開議

○議長(山口裕君) これより本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長(山口裕君) 日程に従いまして、日程第1、昨日に引き続き一般質問を行います。

南部隼平君。

〔南部隼平君登壇〕(拍手)

○南部隼平君 皆さん、おはようございます。自由民主党・熊本市第一選挙区選出の南部隼平です。本日は、6回目の質問となります。

今議会は、新年度1発目の定例議会ということで、木村知事におかれましても初めての議会ということで、私も、恐らく30代最後の質問となるというふうに思いますので、初心に返り、そして、元気に、気合を入れて質問したいと思います。ぜひ、知事をはじめ執行部の皆さんも、熊本県の未来は明るいと、そういった気持ちで、前向きな御答弁をよろしく願いいたします。

それでは、早速質問に入ります。

まず1番目、熊本県民総合運動公園の長期ビジョンについて質問いたします。

熊本県民総合運動公園は、今から46年前の1978年に造成、開園しました。それ以降、県民をはじめ、地域の方からも愛される都市公園として、広く活用されてきた歴史があります。

県民の日常的な利用はもちろん、ここ数年は、ラグビーワールドカップや世界女子ハンドボール選手権の開催など、国際大会も数多く行われています。

そのように、多くの国内外からの大会誘致に成功し、にぎわいを見せる反面、開園から約半世紀がたとうとしている今、多くの課題が浮き彫りとなっています。

まず、公園内の問題として、施設設備の老朽化、駐車場不足等の問題に加え、周辺を取り巻く環境を見ても、交通アクセスの悪さによる渋滞問題、さらに、公園内には、一部散策ルートが含まれている神園山や小山山についても、災害等の影響で十分な活用ができていない現状があります。

今までも、多くの課題に対して、事業主体であ

る県と指定管理者で連携しながら、照明のLED化、設備の更新、公園内の木の伐採を含めた散策ルートの確保など、可能な範囲で長寿命化の取組が行われています。

さらに、駐車場問題については、昨年度、実証実験が行われ、その結果、ある程度一定の効果は得られたと聞いています。しかし、運動公園を次世代に残していくために、長寿命化という対策にとどまらず、もう一歩踏み込んだ長期ビジョン、これを描く必要があるのではないのでしょうか。

運動公園が創設された46年前と比べると、スポーツの種類は多様化し、県民の求める公園の在り方にも変化が見られています。

また、近隣の菊陽町では、スケートボードやスポーツクライミング等の大会誘致を想定した九州最大規模のアーバンスポーツ施設の建設計画が発表され、新たなスポーツ拠点への期待が高まっています。

また、公園の敷地面積が約100ヘクタール、東西は直線距離で約2キロと、非常に広大であり、場所によっては、あまり活用されていない場所もあります。園内敷地の有効な活用方法についても、今後検討の余地があるのではないのでしょうか。

このような課題に対して、県が主体となって取り組むことが難しければ、いわゆるPark-PFIのような民間の投資を促す方法も検討すべきと考えます。

これらの提案は、過去にも私自身も行ってまいりました。ただ、それが実際に前に進んでいかない。これは、県として、長期的な運動公園のビジョンを明確に示すことができていないからではないのでしょうか。

そこで質問します。

まず1点目に、駐車場問題を含む運動公園への

アクセス問題など、喫緊の課題への対応についてどう進めていくのか。

次に、2点目、園内施設のさらなる有効活用や周辺環境の整備など、中期的な対策をどのように進めていくか。

そして、3点目、県内の運動施設の老朽化などを踏まえた長期的な運動公園の在り方についての知事のお考えをお尋ねします。

〔知事木村敬君登壇〕

○知事(木村敬君) 南部議員から、熊本県民総合運動公園の長期ビジョンについて御質問いただきましたので、お答え申し上げます。

熊本県民総合運動公園は、県民の健康で文化的な営みの向上を目的に、総合的なスポーツレクリエーション施設として、昭和53年に開設いたしました。

その後、先ほど御指摘もありましたように、平成11年開催のくまもと未来国体に向けまして、3万人の観客席を持つ陸上競技場などを増設いたしまして、現在では、国際スポーツ大会の開催をはじめ、観戦も楽しめる県内最大のスポーツ拠点として、多くの県民に親しまれ、利用していただいております。

しかしながら、御指摘のとおり、運動公園周辺の公共交通の脆弱さから、例えば、車を運転できない中高生の皆さんなどにとっては、大変アクセスしづらい施設となっております。また、イベント時には、駐車場の不足、そしてまた、その駐車場の配置に起因して、公園内及び周辺での交通渋滞が発生するなど課題が生じているということは、私もしっかり認識しているところでございます。

特に、大規模なイベント時の著しい交通の混雑は、来場者、そして、他の公園利用者の皆様に大変な不便をおかけするだけではなく、周辺の住民

の皆様の暮らしや道路交通への影響が大きいことから、喫緊の課題と認識しております。

このため、議員から御質問いただきました喫緊の課題への対応につきましては、昨年度から、パーク・アンド・ライドでありますとか、駐車場の混雑情報の発信、そして、臨時的退出路の設置などの実証事業に加えまして、多目的広場のクレー舗装化などによりまして、臨時駐車場の確保にも取り組んでまいりました。

その結果、公園周辺の渋滞緩和や駐車場から退出する際の時間が半減など、一定の効果があることを確認しておりますし、先ほど御指摘いただいたとおりでございます。

今年度も、実証事業を継続いたしまして、イベントの規模、そして、種類に応じてアクセス対策の組合せを最適化して改善を図る関連予算を今定例会に提案させていただいております。

また、議員からも御指摘のありました駐車場不足の課題に対しましては、新たな駐車場の増設に向けて、検討を進めております。年度内を目途に、その新たな駐車場の配置方針について、県民にお示ししたいと思っております。

次に、中期的な対策となる既存施設の有効活用については、近年の多種多様なスポーツの普及などに伴い、求められる公園施設も多様化しております。本来の目的ではあまり使用されなくなっている施設もあろうことから、利用実態やアンケートなどによる意向の把握を行っているところでございます。

今後、さらに県民の皆様や各種団体の意向を把握した上で、有効活用の方法を検討してまいります。

最後に、長期的な県民総合運動公園の在り方につきましては、本年度、新たに設置いたしますスポーツ施設整備に関する検討会議の議論も踏まえ

て、検証を行ってまいりたいと考えております。

今後とも、熊本県民総合運動公園が、全ての県民の皆さんに利用しやすく、そして愛されるスポーツレクリエーションの拠点となるよう、しっかりと取り組んでまいります。

以上でございます。

〔南部隼平君登壇〕

○南部隼平君 喫緊の課題である駐車場問題については、新たな駐車場の増設に向け検討を進めて、年度内にその配置方針などを示すということで、一歩前に進んだのかなというふうに思います。

ただ、駐車場問題に関して、非常に重要なのは、今、その駐車場がちゃんと止められるかということが分かることが大変重要であります。

今現在は、駐車場に関しては、目視で、駐車場が空いているとか空いてないとか、そういったことを職員の方がチェックをしているという状況ですけれども、やはり、メインの駐車場などにゲートを設置して、しっかりリアルタイムでその駐車場が止められるかと、そういったことも検討をいただき、曜日や時間帯によっては一部有料とする、そういったことも検討していただければというふうに思います。

また、既存施設の有効活用については、アンケートで意向を伺っているということでしたけれども、様々な新しいスポーツの可能性、スポーツをする人だけではなく、この運動公園は、子供を遊びに連れていったりとか、そういう世代にも使われているところがありますので、そういった方々への配慮、これもぜひお願いできればと思います。

そして、長期ビジョンに関しては、今からというところです。これは、運動公園も、そして私がいつも言っております野球場、アリーナ、武道

場、こういったスポーツ施設と併せて、ぜひ検討をお願いできればと思います。

それでは、次の質問に入ります。

旧火の国ハイツの今後の利活用について質問いたします。

令和3年に火の国ハイツが閉館し、3年以上がたった今でもその活用方法が見いだせず、現時点で方向性が定まっていない現状にあります。

私は、運動公園を含む校区に在住しており、地域の皆さんと毎月対話集会というものも行っております。今日もあります。ほぼ毎回のよう、早速にこの火の国ハイツの方向性を示してほしいという要望が毎回のようになっています。

この旧火の国ハイツは、運動公園の敷地内に立地しており、都市公園法の規定に沿っての開発、利用が望まれること、さらに、都市計画法により、市街化調整区域での法的な縛りにより開発は制限され、活用の自由度が限られているという問題を抱えています。

以前、2022年に私がこの議場で火の国ハイツについて質問をしたときには、外部専門機関による調査を行い、その中で様々な手法を検討するという答弁でした。

それからまたさらに2年が経過し、新聞報道等でも御覧になった方もおられると思いますが、なかなか進捗が見えない状況となっています。いよいよ利活用の方法を一步前に進めていかななくてはなりません。

現状、施設を使わなくても、維持していただくだけで人的及び財政的なコストがかかっています。また、県が主体となって解体や建て替え等を行うにも、大きな予算が必要となります。現実的に、それは非常に困難であるというふうに思います。

そうであれば、民間との連携を視野に入れ、投資をしやすい環境整備を行うことが必要ではない

でしょうか。

官民連携の取組を進めていく上では、民間が利用しやすいよう、例えば指定管理制度での最長期間として定められている5年を見直す、そういった民間投資を呼び込みやすい、そういった仕組みづくりを行うことができるのではないのでしょうか。

一方で、もう1つこの問題を前に進めるために重要なのが、運動公園全体の長期ビジョン、これを定めていくことだと思います。先ほど質問もいたしました。

運動公園の敷地内に立地をしているということから、その大きな方向性が定まっていない中では、なかなか大きな投資に踏み切れない、こういったことも理解ができます。

木を見て森を見ずと言いますが、運動公園とその周辺の長期的なビジョン、民間や地域の声を聴きながら、それを示していくことが、この火の国ハイツの利活用を進めていく上で大変重要になるというふうに考えます。

しかしながら、そうは言っても、長期的な方向がたとえ決まったとしても、なかなか時間はかかります。そうであれば、現時点でもできる短期的な有効活用についても検討する必要があるというふうに考えます。

具体的には、施設の一部を会議室やイベントスペースとして使ってもらうこと、さらに、個室を利用してコワーキングスペースとして活用するなど、今からでもできる活用方法があるのではないのでしょうか。

今まさに熊本県の北東部は、TSMCの進出の効果により、今までは予想もできなかったほどの多くの企業進出が進み、住宅需要、宿泊需要が高まっていることから、一步前に踏み出すタイミングとして、またとないチャンスが来ています。

そこで質問します。

旧火の国ハイツの利活用について、現状の課題をどのように認識しているか、また、今後の方向性について、商工労働部長にお尋ねします。

〔商工労働部長三輪孝之君登壇〕

○商工労働部長(三輪孝之君) 昭和50年に開業した火の国ハイツは、スポーツ合宿や各種会議、宴会、懇親会などで、延べ160万人を超える方々に利用されてきました。

しかし、平成7年度に約32万人だった利用者数は、平成27年度には約16万人と半減し、令和2年度からの新型コロナウイルスの感染拡大に伴う利用客の減少等の影響により、収支状況が急激に悪化し、施設の運営や従業員の雇用の継続も困難となったため、やむを得ず閉館に至ったものです。

議員御指摘のとおり、旧火の国ハイツ跡地は、都市公園区域に位置するため、公園施設としての活用に限られます。公園施設以外で活用するためには、都市公園区域から除外するための法的な諸手続が必要となります。

さらに、仮に都市公園区域から除外した場合でも、市街化調整区域にあるため、学校や社会福祉施設といった公益上必要なものなどに用途は限られます。

旧火の国ハイツ跡地の利活用については、議員御提案のPark-PFIによる民間資金の活用も含め、これまで庁内で検討を続けてまいりましたが、このような法的な課題があることなどから、現時点で県の施設としての有効な活用策は見いだせていない状況です。

公園施設として、現時点でもできる短期的な活用の事例としては、これまで、ロアツ熊本のホームゲームなどの際に、県民総合運動公園の臨時的な駐車場として活用されています。また、過去には、非常災害時の九州全体の電力復旧拠点の一

つに位置づけられていたため、令和2年7月豪雨の際は、電力供給設備の復旧のための拠点施設として利用されています。

法的な制約はありますが、今後もこうした短期的な活用を図り、当該跡地を都市公園区域から除外することを熊本市にも相談しながら、民間等に売却することを前提として、検討を進めてまいります。

〔南部隼平君登壇〕

○南部隼平君 非常に法的な規制があつて、なかなか活用が難しいというところは、私も十分認識しております。

その中で、民間への売却を前提として検討を行っていくということで、一定の方向性が示されたということで、それ自体は非常によかつたというふうに思います。

ただ、民間の投資、これをしっかり促していくためにも、できる限り環境整備、法的な整備も含めて、規制緩和、こういったものも行っていただきたい。その上で、やはり地域の声を聴く、そういった場もぜひ設けていただければというふうに思います。

短期的な活用については、まだ課題があるようですけれども、コストがかからない、人がいなくてもできるような、そういった活用方法もさらに検討を進めていただければというふうに思います。よろしくをお願いします。

それでは、続きまして、熊本都市圏渋滞対策について、2つ続けて質問をいたします。

まず1番目に、都市交通マスタープランの策定について、そして、続けて、都市公共交通の利便性向上について質問をします。

都市交通マスタープランとは、パーソントリップ調査などを踏まえ、現状及び将来にわたる都市圏交通の課題に対応するために、関係機関が共同

で策定する都市圏交通の将来ビジョンのことで

す。
 昨年、県は、約10年ぶりとなるパーソントリップ調査を実施しました。その取りまとめによると、全体的な県民の外出機会は減少し、交通手段分担率、これは自動車が最も多く、67%ということで、過去最高を更新しました。

依然として、熊本は車がないと生活が成り立たないとよく言われますが、それを裏づける高い車の依存の状況が見られます。その結果を基に、今後は、熊本都市圏の都市交通マスタープランを作成する予定となっています。

今回の質問の大きなテーマである渋滞対策については、短期、中期、長期での対策を整理し、同時進行で取り組んでいかななくてはなりません。このマスタープランは、まさに熊本の交通の未来を決める大きな道しるべとなるものです。

今後は、マスタープランを策定し、その内容を踏まえた上で、アクションプランを実行していきます。

今の熊本都市圏交通を取り巻く環境は、通勤時間帯を中心に慢性的な渋滞に加え、TSMCとその関連企業の進出により、今後、周辺部の渋滞はさらに激しくなることが予想されます。また、公共交通の利用についても、まだまだ改善の余地があるというふうに考えます。

木村知事御自身も、渋滞対策については不退転の決意で臨むとの強い意思の下、新たな組織である熊本県渋滞解消推進本部を立ち上げ、都市圏渋滞に取り組んでいく姿勢を示されています。

これらのことから、時間的緊迫性を持ってこのマスタープランを策定し、早期に事業着手できるよう進めていくことが求められます。

そこで質問します。

まず1点目は、パーソントリップ調査の状況に

ついて、その結果と調査を受けての県としての認識、2点目に、都市交通マスタープラン作成を、どのようなスケジュールで、どのような方針で実施していくのかを土木部長にお尋ねします。

続けて、都市公共交通の利便性向上について質問をいたします。

2023年に行われました県のパーソントリップ調査結果を見ると、先ほども申したとおり、車依存の状況はさらに高まっています。一方、公共交通については、JRと市電はほぼ横ばいか微増傾向にありますが、バスについては、減少に歯止めがかからない状況となっています。

これらの結果を見ると、渋滞対策の大きな鍵は、車依存を減らし、県民が車から公共交通へシフトできる、使いやすい、使ってみたいと思える公共交通を整備していくことにあるというふうに考えます。

一方で、熊本都市圏の10分・20分構想や中九州横断道路を中心としたセミコンテクノパーク周辺の道路整備など、道路を中心とした渋滞対策も進められています。もちろん、防災的な観点から見ても、基幹となる道路整備は必ず必要になります。しかし、渋滞対策としての道路整備については、専門家の意見も分かれるところです。

ある研究結果によると、新たな道路を建設しても、そこにまた誘発需要が起こり、交通の容量が10%増えたとしても、交通量も同じく10%増えるという現象が起こり、新たな道路建設を行っても、根本的な渋滞対策にはつながらないとも言われています。

また、欧米や韓国では、約20年前から、マイカー規制や公共交通、自転車、徒歩への転換を進めており、一定の効果が上がっています。特に、韓国のソウルでは、1日の交通量が16万8,000台もあって、欠かせないものというふうに思われてい

た高速道路の一部を解体しましたが、その後、交通での大きな混乱は見られていません。

また、熊本市は、3大都市圏を除く政令市の中で渋滞ワーストワンというのは非常に有名ですが、鉄道、バスの交通分担率——交通手段分担率とも言います。全国でトップクラスに低い状況です。

そのような現状がある中で、現在の熊本の公共交通を取り巻く環境は、非常に厳しい状況です。特に、バスにおいては、運転手不足や働き方改革により、本数は減少し、運賃も上昇するなど、サービス水準が低下することにより、利用者は減少し、また便数が減るといった負のスパイラルに陥っています。

ただ、この原因ははっきりしています。運転手、そして職員の給与の低さに起因します。行政として、より大胆にこの交通分野への予算を振り向けること、これも必要だと考えます。

さらに、最近の報道で話題になっているバス、市電の交通系IC、いわゆるSuicaなどの廃止についても、利用者の利便性向上とは逆行する方向に進んでいます。

この点については、膨大な更新費用がネックとなっているということは理解できます。しかし、交通系ICカードは、約24%の利用があり、全国的に最も普及している決済手段をなくしてしまうというのは、県民にとってはもちろん、ビジネスや観光で訪れる、そういった方々の利用者目線になっていないのではないのでしょうか。

また、このICカードの件も含めて、公共交通の利便性を高める上では、熊本市とその周辺市町村とのさらなる連携が不可欠となります。

県がリーダーシップを取り、その中で最も渋滞解消による受益が多い熊本市にも、主体性を持って取り組んでいただくことが望まれます。

そこで質問します。

熊本都市圏における公共交通の利便性向上への取組を今後どのように進めていくのか、企画振興部長に併せてお尋ねいたします。

〔土木部長宮島哲哉君登壇〕

○土木部長(宮島哲哉君) 都市交通マスタープランの策定についてお答えします。

都市交通マスタープランは、将来にわたる都市圏交通の課題に対応するため、行政や交通事業者などの関係機関が共同で策定する将来ビジョンです。

熊本都市圏においては、公共交通と自動車交通を効率的に組み合わせた都市交通体系の最適化、いわゆるベストミックスを基本理念として、平成27年度に改定を行っています。

その後、半導体関連企業の集積や新たな宅地開発などにより土地利用が変化し、さらに、コロナ禍における生活様式の変容などを受けて、交通環境も大きく変化しています。また、これに伴う交通問題のさらなる深刻化も懸念されており、都市交通マスタープランも、このような変化を受けて、見直す必要がございます。

このため、熊本都市圏では、新たなマスタープランの策定に向け、人の動きの現状を正確に把握するパーソントリップ調査を実施しているところでございます。

まず、パーソントリップ調査の結果と県の認識についてお答えします。

実態調査では、熊本都市圏の約1割に当たる世帯に調査票を配布し、そのうち約35%の世帯から回答をいただきました。この回収率は、他の都市圏と比較しても非常に高く、県民の皆様のご関心の高さを改めて確認できました。

また、データの集計結果から、移動手段については、依然として自動車の利用率が67%と高く、

公共交通の利用率は約5%にとどまっており、渋滞が緩和されない要因の一つと考えております。

このようなことから、熊本都市圏では、自動車から公共交通への利用転換を促進し、交通手段のベストミックスを着実に実施していく必要があると認識しております。

次に、都市交通マスタープランの策定スケジュールについてお答えします。

今年度は、パーソントリップ調査の結果に基づいて、将来の交通需要予測を行いたいと考えており、関連予算を今定例会に提案しております。この結果を踏まえ、令和7年度に、新たな都市交通マスタープランを策定する予定です。

最後に、都市交通マスタープランの策定をどのような方針で実施していくかについてお答えします。

新たな都市交通マスタープランでは、将来像を実現する主要な取組を提案施策としてお示しすることとしています。

この提案施策は、より実現性の高い施策とすることが重要であるため、各関係機関が、どのような役割を担い、どのように実行していくのかなど、相互連携の在り方を踏まえながら検討を行い、公共交通や道路などの整備方針にも反映していきたいと考えております。

そして、新たな都市交通マスタープランが、渋滞をはじめとする熊本都市圏の将来にわたる交通課題に対応した計画となるよう、各関係機関と連携して、全力で取り組んでまいります。

〔企画振興部長富永隼行君登壇〕

○企画振興部長(富永隼行君) 都市公共交通の利便性向上についてお答えします。

地域公共交通は、地域の経済社会活動の基盤として、地域住民や観光客など、誰もが気軽に利用できる環境づくりが必要です。

そのような交通ネットワーク体系を構築することで、公共交通機関の利用が促され、車が減り、渋滞解消につながると考えます。

県では、令和3年3月に、熊本県地域公共交通計画を策定し、持続可能な幹線公共交通ネットワークの構築を目標として、様々な取組を進めています。

具体的には、全国初の取組となる県内のバス事業者5社による共同経営において、ダイヤの調整による待ち時間の平準化や共通定期券、エリア均一運賃の導入など、利便性向上に向けた取組を実施しています。

また、企業や学校などと連携した通勤通学での利用促進や高齢者への乗り方教室の実施など、ターゲットを絞って、公共交通の利用促進に取り組んでいます。

あわせて、過度な自動車利用からの転換を広く県民に呼びかけ、意識変容を促す取組や交通事業者の取組を支援するための予算を今定例会に提案しています。

さらに、本年3月に、シェアサイクル事業を展開するチャリチャリと連携協定を締結し、駅やバス停などから目的地までの移動の利便性を高めることで、公共交通機関の利用促進を図っています。

本年8月からは、全国でも最大規模を誇る官民連携による利便性向上の取組、九州MAASがスタートします。本県も、多くの県内事業者とともにこの取組に参画しており、デジタルを活用したより快適でスマートな公共交通の実現に大きく寄与するものと考えています。

一方で、人口減少などの影響による利用者の減少、運転士不足や働き方改革による労働力不足などにより、地域公共交通を取り巻く環境は、本県でも大変厳しい状況です。

そのような状況の中でも、公共交通の利便性向上を図るためには、広域のネットワークづくりが重要です。

議員御指摘の熊本市とその周辺市町村との連携については、今後、知事と熊本市長とのトップ会談を早期に行い、その後、各市町村長や国及び交通事業者など、関係機関の代表者への対応を広げていく予定です。

また、交通系決済サービスの更新についても、利用者の混乱を招かないよう丁寧な周知が必要であり、熊本市やバス事業者などと連携を図ってまいります。

今後とも、企業や市町村、交通事業者などと連携し、公共交通の充実による渋滞緩和にしっかりと取り組んでまいります。

〔南部隼平君登壇〕

○南部隼平君 マスタープランについては、実は、2000年につくられましたマスタープラン、ここでは、公共交通の利用を倍増するという挑戦的なプランを掲げておりました。そのときは、公共交通、バス、JR、そういった公共交通の割合が10%ぐらいあったんですけども、今は5%ということで、そのときは倍増ということで計画をしておりましたけれども、なかなかそれが実現できずに、現状ではだんだんそれがスケールダウンしているという計画となっています。

ぜひ、次回のマスタープランでは、公共交通2倍と、そして、中身についても、より実効性の高い具体的な内容となるよう、県と周辺市町村、事業者と連携し、作成をお願いしたいというふうに思います。

また、マスタープラン、今後、令和7年度に策定するということでした。もちろん、分析等に時間がかかるというのは分かっていますが、ぜひスピード感を持って予定を前倒しにする、それぐら

い喫緊の課題ですので、ぜひ計画策定をお願いしたいと思います。

そして、都市圏の公共交通については、県としても、非常に厳しい環境という認識の下、取組を進めておられるということでした。

ただ、ICカードの件もそうですけれども、今の答弁だと、なかなかそれを覆すのは難しいかなというところです。まあ、予算の問題とは言うんですけども、やはり利用者を増やしたいのに、不便になる策をあえて取っていると、ここには非常に違和感を感じます。もちろん、バス事業者が主体性を持って取り組むところではありますけれども、そういったところもしっかり県として支援をいただければというふうに思います。

渋滞の一番の原因は、やはりパーソントリップの調査を見ても、圧倒的な車の依存、これが原因です。大都市のように、全て公共交通で賄うということは非常に難しいです。ただ、67%の依存度のうち、1割公共交通に転換してくれば渋滞は半減すると、そういったデータもあります。

このことは、大西市長も、御自身のマニフェスト、ここにも掲げておられます。熊本都市圏の市町村、事業者としっかり連携をしながら、公共交通利用者の倍増、これをぜひ目指していただきたいというふうに思います。

それでは、次の質問に入ります。

行政、民間とのデータ連携について質問します。

いわゆるデジタル社会の実現に向けて、データ活用の重要性に関する認識が高まりつつあります。そのような中、国を挙げての行政のデジタル化が急ピッチで進められています。

様々な種類や形式のデータを含んだデータ群をビッグデータと言いますが、本県においても、県内外でこれらのビッグデータの活用やデータの連

携、スマートシティへの取組が行われています。このビッグデータは、特に災害の現場で大いに役に立つというふうに期待されています。

昨今、地震等の災害が頻発、広域化し、行政をはじめ、各組織が防災や災害情報を広く共有し、迅速かつ的確に対応することが求められます。

例えば、災害の現場で、県、国、市町村が同時並行で活動する際、それぞれが持っている情報を基に活動すると、認識の相違が起きやすく、活動の重複や欠落が起きる可能性もあります。また、市町村が支援に必要な医療情報などの基本情報を把握しているにもかかわらず、それを他の機関と共有できずに支援が滞る、そういった可能性もあると考えます。

実際、能登半島地震で現地に医療支援に行かれた方から、医療的支援が必要な方の情報の把握が大きな負担となり、行政と被災者の双方にとって不利益が生じているとの話も聞いています。

近年、特に多くの災害を経験している本県にとって、このような情報をいち早く把握するとともに、関係機関が情報を共有するようなサービスが拡大していくことが望まれるところです。

このような中、本県においても、各分野で行政間のデータ連携及び民間とのデータ連携が進んでいます。

この4月から、県は、県や市町村がそれぞれ保有している行政データを共有し、相互に活用するためのくまもとデータ連携基盤の運用を、県内13市町村と運用を開始しました。

例えば、観光と防災に関するデータをインターネット上の地図に一元化する共通ダッシュボードサービスは、公共施設情報やバスの運行情報など、行政、民間事業者がそれぞれ保有する様々なデータをパソコンやスマホから閲覧できるなど、情報が見た目で見やすいものとなっていま

す。

現状は、非パーソナルな情報、いわゆる個人が特定できないデータのみを活用した取組にとどまっていますが、将来的には、先ほど申した医療情報など、個人情報扱うパーソナルな情報、これを活用することが必要だと思います。

これらのデータの活用は、セキュリティー等の観点から、早期の実現が難しいことは理解していますが、今後、県民の安全、安心を守る上では、さらなるデータの活用が必要になると考えます。

さらに、今後、参加市町村を増やし、民間が持つ様々なデータとの連携を図っていくことで、特に有事の際、最前線に対応する行政側の負担軽減はもちろん、受益者である県民にとっても大きなメリットにつながります。

そこで質問します。

パーソナルデータを扱う基盤の構築に向けて、自治体間及び民間におけるデータ連携、データ活用の取組について、県として今後どのように取り組んでいくのか、デジタル担当理事にお尋ねします。

〔理事阪本清貴君登壇〕

○理事(阪本清貴君) 行政、民間を問わず、データの活用は、デジタル社会の実現に向けた重要なテーマであると認識しています。国が掲げるデジタル田園都市国家構想においても、データの活用や連携が地域課題解決の手段の一つと位置づけられています。

既に、県内でも、観光や農業、健康づくりなどの分野でデータを活用した取組が始まっており、より効果的、効率的な事業展開につなげるには、行政、民間が持つ様々なデータを互いに活用できる、いわゆるデータ連携の取組を進める必要があります。

そのため、県では、民間や市町村の理解促進、

人材育成等を支援するとともに、まずは、個人に関する情報を扱わない、いわゆる非パーソナルなデータを連携、活用するくまもとデータ連携基盤を昨年度構築し、本年4月から運用を開始しました。

これらの取組により、行政と民間の非パーソナルデータを連携、活用するための環境は整いつつあります。今後は、行政サービスや企業活動において、データ活用の裾野を広げることがより一層重要になります。

特に、議員御指摘の災害対応などの行政課題への確に対応するためには、個人に関する情報、いわゆるパーソナルデータも活用し、住民一人一人の実情に即した取組を展開することも必要です。

そこで、今年度、新たに、行政、民間の連携による提案を募り、パーソナルデータを含めたデータ活用による地域課題の解決事例を創出する事業やデータ活用もテーマにした民間デジタル人材の育成に取り組むため、今定例会に関連予算を提案しております。

また、産学行政連携により、DXを推進するために設置したくまもとDX推進コンソーシアムにおきましては、データ活用への関心が高い企業から成るコミュニティー形成を行い、企業間連携による取組も進めてまいります。

その上で、議員御提案のパーソナルデータを扱う基盤の構築につきましては、住民に身近な市町村との連携が不可欠です。既に、早期の構築も見据え、議論を重ねております。

個人情報扱いや運用コストを研究するほか、例えば、住民の健康情報の災害時における活用といった具体的なサービスの在り方などについて、鋭意検討を進めています。

引き続き、県内外のデータ活用事例も参考しながら、基盤の構築に向けて検討を進めるととも

に、行政、民間を挙げたデータの活用、連携に積極的に取り組んでまいります。

〔南部隼平君登壇〕

○南部隼平君 非パーソナルのデータにおいては、連携が始まっております。さらに、今年度は、パーソナルのデータ、個人が特定できる、そういったデータの活用についても進めていくという答弁でございました。

今年度始まったばかりであるその共通ダッシュボードサービス、これは一般の方も利用できますので、ぜひ皆さんも検索していただければというふうに思います。

ただ、使いやすいかということ、まだ、ちょっと情報がたくさんありますので、ぜひそういった使いやすいプラットフォーム、こういったものを日々更新していただければというふうに思います。

パーソナルデータの活用は、特に防災的な観点から大変重要になります。緊急時に迅速な対応ができるよう、活用について早期に民間と連携を進めていただきたいというふうに思います。

それでは、次の質問に入ります。

令和6年度介護報酬改定について質問します。

本年、令和6年は、医療、介護、障害福祉の診療報酬改定が行われる、いわゆるトリプル改定が行われました。

改定に当たり、閣議決定された政府の基本方針が次のように示されています。次期診療報酬、介護報酬、障害福祉サービス等報酬の同時改定においては、物価高騰、賃金上昇、経営状況、支え手が減少する中での人材確保の必要性、患者・利用者負担、保険料負担への影響を踏まえ、患者、利用者が必要なサービスを受けられるよう、必要な対応を行うというものです。

このような考え方の下、今年4月から、一部サービスは6月から、各報酬改定が行われていま

す。

この中で、介護報酬改定において、特に訪問介護、いわゆる訪問ヘルパーに関して、業界から大変厳しい声をいただいております。

今回、介護報酬は、全体ではプラス改定となっておりますが、訪問介護の分野においては、基本報酬は全てマイナスとなっております。

また、賃金アップの要となる処遇改善加算についても、加算率は高くなっているものの、その条件が大変厳しく、小規模事業者にとっては、全てを満たすには大変厳しい内容となっております。

また、この加算は、基本報酬を基に計算されるため、基本報酬が全てマイナス改定となっているこの訪問介護では、賃金増はそもそも難しいという状況になっています。

また、東京商工リサーチが公表した全国の介護事業所の倒産件数が、今年1月から5月にかけて72件にも上り、これまでの上半期の過去最高を上回ったとされています。

その原因は、人材不足、物価高騰など様々ですが、そこにこのような改定が加われば、さらに事業を継続できない事業所が増えることが予測されます。

それでは、ここで訪問介護の現状を見てみます。

都市部やサービスつき高齢者住宅、有料老人ホームなど、利用者が密集している場合は、移動効率がよく、収益化しやすい場合が多い傾向にあります。一方で、過疎地域や中山間地等へのサービスを行う場合、そのサービス自体は、人件費の時間単価を考えると、赤字になる場合がほとんどです。

ただ、国や県が目指す地域包括システムでは、可能な限り住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるサービスの構

築とうたっています。しかし、今回の改正では、その理念にそぐわない内容と言わざるを得ません。

県として、市町村と連携し、国への要望はもちろん、事業者寄り添った伴走型の支援が必要と考えます。

そこで質問します。

今回の介護報酬改定を受けての県の認識と、地域包括ケアシステムの下、介護難民を生まないために、サービスを受ける高齢者等が住み慣れた地域で暮らすことのできる環境づくりについて、健康福祉部長にお尋ねします。

〔健康福祉部長下山薫さん登壇〕

○健康福祉部長(下山薫さん) まず、今回の介護報酬改定に関する県の認識についてお答えします。

介護報酬につきましては、国において、3年ごとに、介護事業経営実態調査の結果などを基に、社会保障審議会からの答申を受けて改定されています。

本年4月に改定が実施されておりますが、議員から御指摘いただいた訪問介護サービスのマイナス改定につきましては、さきの国会においても、訪問介護事業所に与える影響について議論がなされています。

この中で、厚生労働大臣は、地域の特性や事業所の規模などを踏まえ、サービスの提供の実態を調査するとともに、改定による影響を検証すると答弁されています。

このため、県として、まずは、今後国で実施される調査及び検証結果を注視してまいりたいと考えています。

次に、地域包括ケアシステムにおける環境づくりについてお答えします。

地域包括ケアシステムの構築を進めていく上で

は、高齢者お一人お一人の状況に応じたサービスが、それぞれの地域で提供できる体制を確保することが必要です。

議員御指摘の訪問介護サービスは、介護が必要になったとき、自らの家で暮らし続けたいという高齢者やその御家族にとって、非常に重要なサービスであると考えています。

あわせて、日常生活に欠かせない買物やごみ出しといった生活支援サービスも必要な支援であり、保険者である市町村が主体的に取り組むようになってきました。

また、市町村は、地域包括ケアシステムの中心的役割を担っていることから、県では、市町村に県職員やアドバイザーを派遣しまして、その地域が抱える課題を整理した上で、現行サービスの継続方法や新たなサービスの提供について助言を行うなど、市町村の取組を伴走しながら支援しています。

今後、サービスの提供に地域差も懸念される中、訪問介護サービスを担う事業者団体等から直接御意見を伺いながら、高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることのできる環境づくりに、市町村とともにしっかりと取り組んでまいります。

〔南部隼平君登壇〕

○南部隼平君 これらの介護報酬、診療報酬について、決めるのはもちろん国であります。そして、サービスを提供する事業所との関わりが強いというのは、市町村が担うことになっています。県としての役割というのは、国の情報を正確に市町村に伝え、そういった相談には真摯に対応する姿勢が大変重要だというふうに思います。

また、この改定に伴って、どのような影響があるのか、国も今議論されておりますけれども、国の動向をただ見ているだけではなくて、現場の声を聞く、実際に現場に赴くであるとか、そういっ

た形の姿勢を持っていただきたいというふうに思います。

地方においては、今後さらに過疎化が進むことが予想されますが、介護が必要な高齢者の方が住み慣れた地域で住み続けられるよう、引き続き環境整備をお願いいたします。

それでは、最後の質問に入ります。

地域自治組織の担い手不足について質問します。

社会構造の変化やコロナ禍での外出制限に伴い、地域のつながりの希薄さが全国的に大きな課題となっています。

そのような状況の中、地域で重要な役割を担っている地域自治組織の担い手不足は、非常に深刻な状況です。自治会長や民生委員、PTAの役員など、成り手がいない、後継が見つからず、何年も同じ人に負担がかかるなど、私の身近でもその問題は顕在化しています。

さらに、さきの報道では、保護司が殺害されるという事件が起こり、成り手不足にさらに拍車がかかることが懸念されます。

また、自治会への加入率、これも全国的に低下傾向にあり、総務省の地域コミュニティ研究会の報告によると、全国の自治会や町内会の加入率は、2010年の78%から、2020年には71.7%に低下をしています。このような状況が続けば、地域へのさらなる負担増につながっていきます。

私自身も、過去、現在にかけて、地域の役員、これを複数兼任していますが、成り手不足とともに、自治会を脱退する方が、コロナを経てさらに加速している印象があります。

地域コミュニティに対する考え方は、各市町村により対応は様々であることは承知の上、県としても何かしらの対応を行うべきではないでしょうか。

本県においては、一部の市町村で地域担当職員の導入等取組を進め、ある一定の効果が出ているところもあります。しかし、職員の負担増や活用が進まず、導入したが、現在は廃止したという地域も見られます。

また、今後は、自治会活動の負担軽減のため、回覧板をはじめとする自治会等のデジタル化の推進、地域企業やNPO、福祉分野との連携を活発に行っていくことも必要であると考えます。

そこで質問します。

県として、地域自治組織の現状をどのように認識しているか、地域自治組織を維持、継続していくためにはどのような支援を行っていくのかを総務部長にお尋ねいたします。

〔総務部長小金丸健君登壇〕

○総務部長(小金丸健君) 自治会などの地域自治組織は、住民がお住まいの地域で安全、安心かつ豊かな生活を送るため、地域コミュニティーの中心的な担い手として、重要な役割を担っていると認識しています。

住民相互の連絡、祭りなどのイベント開催、高齢者や子供の見守り、居場所づくりなどの地域における共助、住民自治の基盤として、多種多様な地域活動を展開しています。

第33次地方制度調査会の答申でも、人口減少などにより経営資源が制約される中で、住民の暮らしを支えていくためには、市町村と自治会などの地域の多様な主体との連携、協働が重要であるとの提言がなされています。

しかしながら、自治会などの現状は、県内でも、都市部と中山間部といった地域差、住民の共同体としての意識の強弱などにより千差万別であり、担い手不足などの課題に対しては、一義的には、日頃から密接にその活動に関わる市町村が対応しています。

このため、国では、市町村が行う自治会活動支援に係る地方交付税措置を拡充するとともに、地域活動のデジタル化などの先進事例を紹介するセミナーを行っており、県では、このような取組をその都度市町村に周知しています。

また、県では、地域自治組織の維持、継続の課題に対して、側面支援につながる取組を行っています。

例えば、地域防災活動の要となる自主防災組織への研修や防災訓練支援並びに地域防災リーダーの育成を行うなど、地域防災力の向上を図っています。

また、成り手不足が全国的な問題となっている民生委員については、委員の方々の負担軽減にもつながるよう、地元企業などと連携して、地域住民の異変に対応できるような見守り活動を推進しています。

県としましては、引き続き、このような取組を進めつつ、機会を捉えて市町村と意見交換を行うなど、地域自治組織の課題にしっかりと対応してまいります。

〔南部隼平君登壇〕

○南部隼平君 この地域自治組織に関わるところで言うと、やはり基礎自治体である市町村が実情に応じて対応するという事は、もちろん承知をしております。この地域担い手不足の問題というのは、今後さらに深刻な状況となるということが予想されます。

まずは、ぜひ、県としては、寄り添う、国の施策を市町村に伝えるということもそうですけれども、実態調査等状況を把握する、こういったことも必要ではないかというふうに思います。

この地域の担い手の重要性というのは、熊本地震や豪雨災害、県民の皆さんも、この大事さというのは痛感したと思います。ただ、コロナを経

て、だんだんそれも薄れてきているように感じます。

ぜひ、地域に丸投げするのではなくて、県としても、市町村に寄り添って、そういった形で対応をお願いできればというふうに思います。

本日の質問は、これで終了いたしました。

木村知事が議会の冒頭で、上杉鷹山のなせば成るの言葉を引用されました。私も同じく鷹山が大好きでして、実はもう1つ有名な句があります。受け継ぎて、国の司の身となれば、忘るまじきは民の父母という、これは、民を我が子のように慈しんで政治を行っていくという、鷹山の藩主になったときの決意を表した句です。

知事と議会は相対する立場ではありますが、議員である私も、県民に寄り添う心を大切に、何事にもチャレンジしていくことをお誓いして、本日の質問を終わります。

御清聴ありがとうございました。(拍手)

○議長(山口裕君) この際、5分間休憩いたします。

午前10時58分休憩

午前11時8分開議

○議長(山口裕君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

坂梨剛昭君。

〔坂梨剛昭君登壇〕(拍手)

○坂梨剛昭君 皆さん、こんにちは。自由民主党・玉名市選出・坂梨剛昭でございます。今回で私も6回目ということで、この場に立つと、とても緊張をいたします。

木村知事の座右の銘、先ほど南部議員のほうもさきに言われたんですが、上杉鷹山の、なせば成る、なさねば成らぬ何事も、この言葉はとても有名です。変化が著しいこの熊本に対して、最もふ

さわしい言葉だなというふうに私は感じました。

実は、私も、今年4月から、小学校のPTA会長を務めております。その中で、歴代会長が毎年スローガンを掲げます。私は、よりストレートに、元気があれば何でもできるという言葉にさせていただきます。やはり、僕ら大人も、元気がないと御飯もおいしくないし、仕事にも行きたくない、もしくはこの議場にも足を運べないかもしれません。だからこそ、子供たちに、早寝早起き、そして、しっかり朝御飯を食べること、健康が大事だよということをしっかり伝えていきます。

私の健康法としては、今、毎日懸垂を100回しています。ぜひ、南部議員、前田議員、最近太ったと言われているので、毎日懸垂を100回してみてください。懸垂をすると、肩甲骨が伸びて、また背筋も伸びます。とても健康になりますので、ぜひ試してみてくださいなというふうに思います。

また、この元気というのが、体の健康などと思われませんが、一番大切なのは、やはり心の元気です。心の元気を育むために、学校の先生たちは一生懸命頑張っておられますが、やはり家庭の中で心の元気を伝えていかなければならないということで、保護者の皆さんには、話ができるときには、ぜひ子供たちに心の元気を与えてくださいということで、お話をさせていただいております。

今回は、子供たち、そして若者に責任ある世の中を残していく、熊本を残していくために、5つの質問と1つの要望をさせていただきます。

最初は、菊池市、山鹿市、玉名市、荒尾市、玉名郡4町も含めて、北の窓口としてある熊本の県北地域の振興について質問いたします。

日本遺産に認定された菊池川流域に所在する有形、無形の遺産をはじめ、その流域は、熊本県の北の玄関口として、また、北部九州へのアクセス

として、重要な役割を担っています。

山鹿市は、八千代座に代表される風情ある町並み、江戸時代から参勤交代道として今もなお面影を残し、情緒ある町並みの豊前街道が残ります。

菊池市は、八方ヶ岳から東部の阿蘇外輪山の鞍岳まで山岳が連なる山林、菊池川の源流菊池溪谷など、豊かな自然に囲まれ、山鹿市も含み、肥沃な土地を形成しています。

荒尾市においては、福岡、熊本両都市圏の中間となり、コンパクトな市域の中に、海、山、都市の環境がそろい、都市機能と自然のバランスが取れている。また、世界文化遺産に認定された万田坑は、日本の産業革命を支え、近代日本の礎を築く源となりました。

そして、私が住んでいる玉名市においては、有明海に面している地域は、ノリやアサリなど、漁業として、干拓地域においては、米作りをはじめ、高収益作物、トマトにイチゴ、ミカンなど、農業において、その地の利を生かし、農林水産漁業が盛んな地域です。さらに、熊本県として第1号の熊本県自然公園の小岱山、天水町の実山公園からの景観は、有明海が一望でき、一見の価値があります。

菊池市、山鹿市、玉名市においては、温泉街としても有名で、上質な泉質は、県内外のみならず、海外からも多くの方々が足を運んでいただいています。

このように、衣食住としてもバランスが取れている県北地域であります。人口減少の波には逆らえず、年々減少している状況です。

おのおのの市町では、移住、定住の発信、子育て支援など、様々な対策もされている状況ではあります。一部を除き、熊本県の自治体は同じような悩みを抱え、県北地域としても同様に、その効果もまだ見えていない状況です。

現在、熊本県は、TSMCの進出により、大きな転換期を迎えています。また、第2工場も決定している中、次なる第3工場も木村知事自らアピールされている状況、国内のみならず、海外からも熊本は注目を浴びています。

そのTSMC効果を、一部の地域だけでなく、県内全体に波及させていくこと、これが、これからの木村県政として大きなテーマになってきます。

県北地域としては、歴史と文化、四季折々の豊かな自然、その魅力をより強く発信していくこと、ありとあらゆる業界団体の振興と再生、新規開拓に販路拡大など、可能性に向けて突き進むためにも、県北広域本部を中心に、各地域振興局、また、各市町村との体制と連携をより充実させ、きめ細やかな支援が必要になってくると考えます。

上質な泉質を持つ温泉、さらに、県北に点在するゴルフ場など、大きなアピールポイントはたくさんあります。県内外から海外まで、そのツーリズムを推進していくなど、官民合わせて可能性を広げていくことも、今後重要と考えます。

それらの魅力を強力に生かしていくためにも、幹線道路、インフラの整備は必要不可欠な課題となってきます。

県北としては、今ある高速道路や新幹線、在来線、国道、県道、市道をいかに生かしていくのか。荒玉としては、機運が高まり、現在急ピッチに進んでいます有明海沿岸道路の整備をより加速させていくこと、全ての道は熊本に通じる、この言葉どおりに進めていく必要があります。

さらに、過去2度ほど要望させていただきましたが、有明海沿岸連絡道路、まだ構想路線ではありますが、物流ルート、観光、生活道、また、企業誘致など、可能性は広がります。

縦軸の有明海沿岸道路、横軸の中九州横断道路につながるだろう有明海連絡道路、この可能性も、今後、県北の未来として創造していくことは重要と考えます。

ここで質問です。

これから約4年間の木村県政、各自治体と色々な意見を交わしながら、おのおのの特性を生かした地方創生へと進まれるかと思えます。大きな期待を持たれると同時に、幾多の課題にも直面することばかりかも知れません。

そのような事案を踏まえながら、木村知事が考える県北地域のソフト及びハード両面からの振興について伺います。

〔知事木村敬君登壇〕

○知事(木村敬君) 坂梨議員から、県北地域の振興について御質問いただきましたので、御答弁申し上げます。

県北地域は、玉名、山鹿、菊池をはじめとする上質な温泉や菊池溪谷などの自然景観、そして、世界文化遺産の万田坑、また、日本遺産の菊池川流域など、人の営みによりもたらされた歴史文化遺産、多彩な食などの魅力あふれた地域でございます。また、福岡都市圏をはじめとする北部九州に近く、議員御指摘のとおり、熊本の北の玄関口として、大変重要な役割を担っていると思えます。

県北地域の発展のためには、道路、鉄道などのインフラ整備を基盤として、人口集積地である北部九州との交流をさらに拡大し、地域ならではの魅力ある資源を生かした観光業、農業などの振興につなげていく必要があります。

議員御紹介の有明海沿岸道路は、これらを有機的に結びつけ、県北地域はもとより、熊本県全体の発展のために重要な道路と認識しており、整備推進に向けた国への要望活動を、私自らしっかり

取り組んで、強力に推進してまいりたいと考えております。

また、有明海沿岸連絡道路につきましては、既に熊本県の新広域道路交通計画に構想路線として位置づけておりまして、災害時のリダンダンシーの確保や新たな観光・物流ルートの創出など、広域的な役割について、国や関係自治体と連携し、しっかりこれも検討してまいりたいと考えております。

熊本県では、TSMC進出を契機としたよき流れが生まれており、その周辺では、関連する工業団地や道路の整備なども進められております。

議員御選出の玉名市におきましては、工場から排出する排ガスの除害装置、これの世界シェアの2位を握っているカンケンテクノ株式会社が進出し、新たに36人の新規雇用を創出したほか、現在、玉名市と民間の官民連携によりまして、玉名三ツ川産業団地が整備され、順調に分譲が進むなど、一定のTSMCの波及効果は生まれていると考えますが、この波及効果を、玉名市のみならず、県北地域にお住まいの皆様にも広く実感していただけるよう、それぞれの魅力を生かして地域を発展していくことが重要だと考えております。

そのために、今後開催いたします地域未来創造会議などを通じて、地元市町村や地域で活躍されている民間の方々と議論を重ねて、県北地域ならではの特色を生かした取組を、県として地元とともにしっかりと推進してまいりたいと考えております。

以上でございます。

〔坂梨剛昭君登壇〕

○坂梨剛昭君 木村知事より答弁をしていただきました。

16年ぶりに県のトップが代わるということで、多くの県民の皆さんは、この熊本県の変化を期待

されていると思います。前知事の蒲島県政のいいところは継承して、しっかりと伸ばしていただきたいということ、変われるところは変え、新たな木村県政の色を出していただきたいというふうに思います。

答弁でもありましたように、インフラの整備に地域資源を生かした産業の振興、より強力に進めていただきたいと思いますし、また、地域未来創造会議では、いろいろな意見が、また、課題、希望など、あふれんばかりに出てくるかと思えます。その整理に追われてしまわないように、また、成果が出て、県民の皆さんが実感が感じれるようお願いをしたいというふうに思います。

次の質問をいたします。

今後の人材確保、人材育成について質問をいたします。

我が国は、少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少、育児や介護との両立など働く人のニーズの多様化など、難題に直面をしています。

働く人の置かれた個々の事情に応じていくこと、また、多様な働き方を選択でき、働く人一人一人がよりよい展望を持てること、この課題解決のために、2018年6月に働き方改革関連法が成立いたしました。

2019年4月1日から順次施行されてきた働き方改革関連法、昨年9月に質問をさせていただいた2024年問題も、本年の4月から始まり、働き方関連法により時間外労働の上限規制が設けられ、規制が適用されました。

特に影響を受けるだろうと予測されていた運送業、物流業、建設業などは、各社おのこのアイデアを出し、前体制からの見直し、脱却を目指し、対策を講じておられますが、荷主側、受注側の理解も必要で、これまでと同様のサービスを持続させるための人材確保など、今も厳しい現実に

直面しているのが現状であります。

この問題は、自治体に対しても同様に、職場環境の変化を求められています。

木村知事は、マニフェストの中で「県庁の人事制度・人材戦略を見直し、元気な県職員による県民サービスの充実を進めます。」と掲げておられます。

継続的に質の高い県民サービスを提供するには、安定的に人材を確保することが重要であると同時に、人口減少が一層深刻化していく中で、簡素で効率的な行政体制を目指していくことは、普遍的な課題であると思われます。

一方で、TSMC周辺の道路渋滞対策のインフラ整備などには、多くの土木技術職員が必要であること、また、近年、児童虐待などの対策や全国的に頻発する大規模災害への対応など、県に求められる役割の重要性は増しており、直ちに県の職員数を減らす状況にはないとも考えます。

今後、県庁全体の業務の優先度を踏まえ、めり張りをつけた定員管理が必要になっていくと考えられる中、現行の熊本県職員の定員管理の基本方針、この取組期間は令和6年4月までであり、次期方針を策定する時期を迎えています。

そこで、今後の人材確保をどのようにお考えか、知事にお尋ねをいたします。

また、継続的に質の高い県民サービスを提供するには、時代の流れに合わせて、人事制度や人材戦略を見直していくことも重要と考えます。

全国的に人材獲得競争が激化する中、熊本県においても、技術系の職員について、目標とする新規採用が確保できないなど、困難な状況になっているのではないかと考えられます。

これから、新卒や既卒、あるいは様々な経験のある者を採用して、その能力に応じて、県政のために活躍してもらうことは大変大事なことであ

り、今後も、多様な人材を積極的に採用し、人材育成を図りながら、職員の能力を最大限に引き出し、県政発展につなげてほしいと考えます。

そこで、今後の採用を含めた人事制度及び人材戦略をどのようにお考えか、知事にお尋ねをいたします。

[知事木村敬君登壇]

○知事(木村敬君) まず、今後の人材確保についてお答え申し上げます。

議員御指摘のとおり、今後、人口減少社会を見据え、簡素で効率的な行政体制を目指していくことは、普遍的な課題でございます。

一方で、災害からの復旧、復興の進展に伴い、災害関連業務が一定程度縮小していく中、半導体関連産業の集積に伴う取組の強化や御指摘いただいた子供関連施策の推進など、新たな行政需要にも的確に対応していく必要がございます。

このような様々な行政需要を踏まえまして、議員御指摘いただいた新たな熊本県職員の定員管理の基本方針につきましては、現在作業を行っておりまして、今月中にも策定することとしております。

今後4年間の職員数の目標については、現行の定員管理方針の目標である職員数4,229人を維持する方針とすることと考えております。これは、実際、現在充足している職員数からは、約80人増員するという形での水準となっております。

また、先ほど御指摘いただいた土木技術職員につきましては、災害対応や渋滞問題の解消に向けた基幹道路の整備などを促進するために、近年、採用枠を増やして増員に取り組んでいるところでございます。

また、昨年度からは、その新卒の内定時期の早期化が全国的に進んでいますので、それに対応するため、総合土木職の採用試験の一部を前倒しし

て採用する枠を新設しましたり、民間企業では採用試験で広く活用しているSPI試験を導入したりいたしました。

昨年度に続き、今年度の採用試験でも受験者数は増加するなど、こうした一定の効果が見られていると思っております。

今後も、今月作成します新たな基本方針に沿って、必要な人員の確保を目指してまいります。

次に、今後の人事制度及び人材戦略についてお答え申し上げます。

近年、先ほど申し上げたように、行政需要が非常に多様化する中で、民間企業などの様々な知識、経験を有する人材を採用することは、議員御指摘のとおり、大変有効でありまして、その能力を最大限発揮してもらうことが重要であると考えております。

民間経験者枠の採用試験につきましては、実施回数を増加したり、試験の職種を広げるなどの見直しによりまして、採用者数は、昨年度の7人から今年度は15人に増加するなど、多様な人材の確保につながっているものと考えています。

今後、より多くの優秀な人材に県庁を選んでいただけるように、中途採用の拡充、あるいは様々な受験者層に門戸を開くような、効果的な工夫を検討してまいりたいと考えております。

職員の人材育成については、平成24年度に策定した人事・人材育成基本方針、これに基づきまして、採用から退職までの各段階において、様々な取組を進めているところでございます。

この方針が、ちょうど策定から11年以上が経過したところでございますので、議員御指摘のように、現在の本県を取り巻く様々な環境変化を踏まえまして、今年度中にその基本方針を改定したいと考えております。

引き続き、県に求められる役割を的確に捉えな

がら、質の高い県民サービスを提供していけるように、やる気を持った人材の確保、育成など、働きやすく、そして風通しのよい職場づくり、環境づくりにしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

〔坂梨剛昭君登壇〕

○坂梨剛昭君 知事より答弁をいただきました。

今、自治体の働き方改革の一環として、週休3日制を導入している自治体もあるそうです。中身としては、週の総労働時間を維持する、これを条件に休日を増やせるという、選択制週休3日制のことです。

育児や介護など、柔軟に対応できる職場環境をつくることで、仕事でも意識を高めることができるということで期待もされているそうです。さらに、子連れ出勤も導入されている自治体もあるというふうに聞いています。

今、就職を希望する一つのポイントとして、働き方が選べるということ、また、子育てと仕事の両立ができる環境があるのか、注目をされている一つと言われています。

売手市場でも、選ばれる職場を目指す。現在民間でもいろいろなアイデアを取り入れている中、県としても、逆に民間より先に率先して取り入れること、これはとても見本にもなりますし、県の魅力発信につながるのではないかなというふうに思います。

このような制度を取り組むにしても、できる部署とできない部署もあるかと思えます。全ては周囲の理解があつてこそ成り立つ制度ではありますが、ぜひ検討もよろしく願いいたします。

次に、AIなどデジタルを活用した行政の効率化について質問をいたします。

昨年6月に城下議員も質問されましたが、今、生成人工知能などデジタル技術の活用が経済発展

に必要不可欠になっているのは御存じかと思われ
ます。

我々の日常においても、徐々に生成AIや最新のデジタル技術が組み込まれ始めました。活用例としては、自動車の自動運転にアシスト機能、お掃除ロボット、電話自動応答システム、医療分野などの診断や提案サポートなど、様々な分野で波及し始めています。

おさらいではありますが、従来のAIは、人間が与えた大量の学習データを基に結果を予測、あらかじめ決められた行為を自動的に行うものです。一方、生成AIは、コンピューターやロボットなどに人間と同じような知能を与える技術であり、その成長は著しく、AI自らが学習を重ねる。人間では多大の時間を要することでも、大量のデータを基に、認識、予測、判断、推論、提案を短時間で行い、新たなオリジナルコンテンツを生み出すことができます。

先日、生成AI向けの半導体を手がけるアメリカ半導体大手エヌビディアは、直近3か月の決算を発表されました。データセンターなどで使われるAI向けの半導体需要が急増していることから、前年同時期の利益の7.3倍の増収、また、一時、時価総額が3兆ドルを超え、世界1位となりました。

為替市場においても、このエヌビディアの業績によって大きな変動が起こるほど注目されており、いわゆるコロナを経験し、デジタルが世界を、社会を動かす、そしてニューノーマル時代へ突入したような気がいたします。

このような時代の変化は不可逆であり、これからデジタル化の波に取り残されないよう、しっかり対応していく必要があります。

今、熊本県は、TSMCの進出というよき流れがあり、その効果を県内全域に波及させることが

求められています。また、熊本地震や令和2年7月豪雨災害からの復旧、復興、こどもまんなかななどにも取り組んでいかなければなりません。一方で、現代社会における人口減少と少子高齢化は、私たちの県においても例外ではありません。

これらの課題は、県内のありとあらゆる業界団体を含め、人材不足を一層深刻化させている状況であるということ、また、県職員に関しましても、限られた人員で、多岐にわたる業務を遂行しなければならない状況であるということ、このような状況の中で、AIをはじめとするデジタル技術の活用は、一つの解決の糸口として、非常に重要な役割を果たすと考えています。

これからも、行政は、人と人とのつながり、県民との対話など、業務において大事とされることはしっかりと守っていかなければなりません。だからこそ、行政の効率化を進めていく必要があります。

そこで、コロナ禍以降、行政の効率化に向けて、県として、AIなどデジタルを活用して、これまでどのような取組を行い、どのような効果があったと考えるのか、また、今後どういった取組を進めていかれるのか、デジタル戦略担当理事にお尋ねをいたします。

〔理事阪本清貴君登壇〕

○理事(阪本清貴君) まず、デジタルを活用したこれまでの業務効率化に向けた取組と効果についてお答えします。

県では、コロナ禍において本格導入しましたオンライン会議が定着してきました。昨年度の実績では、県主催のオンライン会議は7,000件に上り、職員以外も含め、延べ5万人が参加しました。参加者の会場までの移動時間を往復1時間と仮定すると、少なくとも5万時間の削減となります。

また、会議の議事録の作成を補助するシステムを導入し、昨年度は、約2,500回、2,500時間の会議で活用されました。議事録の作成には、通常、会議時間の4倍程度の時間を要しますが、システムを活用すると、事後のチェックを含め、作業時間は1時間程度で済むため、約7,500時間の削減となります。

これらを単純に足し合わせると、年間約5万7,500時間の削減効果となり、これは、約30人分の年間労働時間に相当します。このように、デジタルの活用は、業務効率化に非常に大きな効果があります。

次に、デジタルを活用した今後の業務効率化の取組についてお答えいたします。

業務効率化を一層進めるためには、デジタルの活用併せて、業務プロセス全体を見直す必要があります。会議や打合せ、庁内照会、その集約など、多くの職員が行っている業務でデジタルの活用効果が高いものを選定し、そのプロセスを見直し、効率化を図るための具体的な実行手順を盛り込んだ行動計画を策定するため、今定例会に関係予算を提案しております。

また、このような取組を着実に進めていくため、各職場に推進リーダーを置き、業務効率化に向けてデジタルの活用方法を学ぶ実践研修も行っておりま。

なお、御質問で触れられました生成AIにつきましては、本年3月から本格活用を開始し、これまでに、毎月1,200件程度、延べ1,100人程度の職員が、主に挨拶文案の作成等で活用しております。現在行っている職員アンケートの結果を踏まえ、さらに有効活用を図ってまいります。

デジタル技術の発展は日進月歩です。引き続き、情報収集や研究に努めながら、デジタル技術の活用による業務効率化をしっかりと推進してま

います。

〔坂梨剛昭君登壇〕

○坂梨剛昭君 答弁をいただきました。

様々な部署によって、もう業務の効率化が発揮できているということで、今後も、デジタル技術の発展にしっかりとついていけるように、置いていかれないように、県民サービス向上について、アンテナを張っていただきたいというふうに思います。

そもそも、AIという概念、これは、1950年、イギリスの数学者アラン・チューリングが、機械は考えることができるのかという問いで初めてその言葉が生まれたそうです。

AIの第1次ブームは、1960年、パズルやゲームのような明確なルールの下、推論、探索をするAIが研究されました。1966年に開発されたライザ、これは言語処理プログラムなんですが、皆さんもよく知っているスマホのSiriの起源でもあります。

第2次ブーム、これは、1980年代、人工知能に知識、そしてルールとして教え、問題解決をさせるエキスパートシステムが実現しました。今私たちが使っているスマホで、勝手にお勧めの商品が表示されたりニュースが表示される、これはエキスパートシステムを使っているからだそうです。そして、機械学習の実用化と深層学習、ディープラーニングの登場によって巻き起こったのが第3次ブームの現在になります。

最新のトレンドは、御承知のとおり、オープンAIが開発して大規模言語モデルとなったチャットGPT、さらには、画像やイラスト生成など、2030年ぐらいには、AIは人間並みの知能を備えるだろうというふうに言われています。

2045年、科学技術が急速に進化をし、また変化することで、人間の生活も決定的に変化する、未

来を指す技術的特異点が来るとも言われています。もしこの予測が現実になるならば、私たちの存在を根底から変える可能性も見え、今後、AIに対しても、期待しつつも警戒していく必要があるのかもしれない。

今後、県としても、デジタル社会に向けて、しっかりとアンテナを張り、力を注いでいただきたいというふうに思います。

続いて、高齢者の就業及び社会参加の取組について質問いたします。

高齢者の基本情報を調べると、年齢は65歳以上、その中で、65歳から74歳を前期高齢者、75歳以上は後期高齢者と定義してあります。

先ほどの質問でも何度も触れたように、日本の少子高齢化の波は止まらず、人口は減少しています。高齢化率は約30%、2050年には約38%、計算すると、2.7人に1人は高齢者となる計算になります。

今後、労働力の中核である15歳から64歳の生産年齢人口が減少する中、行政も民間も、定年の延長など様々な対応策を取られています。これから高齢者の皆さんの力というのは、大変重要になってくると考えます。

先日、熊日新聞で気になる記事を拝見しました。就業が介護リスクを減らす、健康寿命を少しでも伸ばしたいと考えるなら、働き続けるか、働くのと同じような活動を心がけるのか、これが得策だということです。

心身の機能が低下するフレイル、フレイルではない高齢者は、フルタイムでもパートタイムでも働くことが、新規要介護認定のリスクを抑制すること、また、フレイルと判定されたとしても、フルタイムで働くことにより要介護認定のリスクを抑制できる可能性が示唆されたという研究結果を、東京都健康長寿医療センター研究所が、国際

科学誌に報告をいたしました。

研究の内容は、無作為に抽出した65歳から84歳の障害のない6,386人の高齢者を対象とされました。フルタイム、パートタイム、不定期就業、働いてない人を3年半余り追跡し、その間に要介護認定されたかを調べられたものでした。

結果は、新規で要介護認定された人は806人、内訳を見ると、非就業者は約17%に対し、フルタイム、パートタイム就業者は、それぞれ約6%にとどまりました。

また、データから、フレイルでない高齢者の要介護認定リスクは、フルタイム、パートタイムの場合、働いていない場合より約3割低く、さらに、フルタイムで働く高齢者は、認知症による要介護認定リスクが低く、非就業者の約5割へと半減したというのです。

さらに、フレイルと判定された高齢者も、フルタイムの場合のみ要介護認定リスクは低下するという、フレイルと判定された高齢者であっても、フルタイムで働くことが重要になるというふうなデータが出ています。

働くという活動の中で、初対面の人とも話し合う必要性が生じ、いや応なくコミュニケーションを取らなければならないこと、また、仕事することで、規則正しい生活や健康により留意すると考えられます。与えられた仕事をこなすために活動することが、身体機能、認知機能の維持にはとても重要となります。

高齢者の中には、日々の生活のためや将来を心配して貯蓄のために働いている方がたくさんおられますが、私は、就労することが、経済的な目的だけではなく、自分自身の健康にも寄与するという認識がより広まれば、高齢者の働き手が増え、結果として元気な高齢者が増えるのではないかと推測をいたします。

内閣府の令和5年版高齢社会白書でも、社会活動に参加した人は、そうでない人に比べ、健康状態がいいと回答した割合が高いという調査結果も出ております。

就労に加え、地域での様々な活動への参加を通じて、体を動かしたり、周囲の人たちと関わり合いを持つ機会が増えれば、高齢者の健康増進につながり、ひいては、医療や介護の負担軽減につながるのではないのでしょうか。

高齢者の就労をはじめ、社会参加を推進するために、県ではどのように取り組まれているのか、健康福祉部長にお尋ねをいたします。

〔健康福祉部長下山薫さん登壇〕

○健康福祉部長(下山薫さん) 人生100年時代を迎える中で、本県においては、高齢者が生涯を通じて生き生きと活躍できる、長寿で輝くくまもとづくりを推進しています。

中でも、議員御指摘のように、高齢者の就労は、収入を得るだけではなく、生きがいや健康づくり、介護予防、さらには人手不足の解消にもつながり、極めて重要であると考えています。

全国よりも早く高齢化が進む本県にとっては、今後の地域社会の活力維持が大きな課題であり、高齢者がこれまでの知識や経験を生かして働き続けていただくことは、大変意義深いと考えています。

本県の高齢者就業率は25.8%であり、全国平均の24.7%を上回っていますが、内閣府の調査では、60歳以上の方の約6割が65歳以上まで働きたいと回答しており、全国の傾向と同様に、本県においても、就労意欲の高い潜在的な高齢者がいると見込まれています。

このような中で、県では、県内10か所に設置している就労相談窓口ジョブカフェ・ランチにおいて、ハローワーク等と連携しながら、高齢者お

一人お一人に寄り添ったきめ細やかな支援に取り組んでいます。

また、シルバー人材センターが実施する就業相談会や技能習得のための講習会など、就業機会の拡大に資する取組に対して、国や市町村とともに支援を行っています。

さらに、熊本さわやか長寿財団と連携し、毎年全国規模で行われているねんりんピックへの選手派遣、シルバースポーツ交流大会やシニア美術展の開催、熊本さわやか大学校の開校などの事業を通して、高齢者の多様な活動を後押ししています。

高齢者の就労や社会参加の促進を図ることは、人生100年時代をより充実したものにし、健康寿命の延伸にもつながるものと考えています。

このため、これまで以上に市町村や関係機関との連携強化を図りながら、高齢者の就労をはじめ、社会参加の機会を拡大していくことで、知事が掲げる日本一の健康長寿社会の実現を目指してまいります。

〔坂梨剛昭君登壇〕

○坂梨剛昭君 答弁をいただきました。

これからの社会は、高齢者の力がより必要になってきます。また、意欲と能力のある高齢者の人は引退せずに、社会を支え、指導していただきたいと思っています。

まず、そもそも65歳以上が高齢者なのか、そこに私は大きな疑問を感じます。特に、今日ここにおられる議員の先輩方を見ると、そのように感じます。

これから、高齢者の方々が当たり前前に働く時代が来る中で、柔軟な働き方の環境をつくるのが大切になってまいります。生涯現役社会を創造することにより、生活基盤となる所得はもとより、生きがいや健康をもたらす社会に向かうことが、

今の日本社会の目指すところかもしれません。そして、相乗効果として、若い世代の方の活力につながる新しい社会づくり、これを達成し、共に目指していかなければならないというふうに考えます。

どうか、今後、行政としても、その橋渡しとして、今まで以上に推進していただきますよう、よろしくお願いいたします。

最後の質問になります。

幼少期からの基本的な生活習慣づくりについて質問をいたします。

子供たちが健やかに成長していくためには、適切な運動、調和の取れた食事、そして十分な睡眠が必要不可欠となります。

しかしながら、近年の子供たちを見ると、よく体を動かし、よく食べ、よく眠る、このような長期的子供にとって必要なこと、この基本的な生活習慣が大きく乱れているのではないかと危惧をしています。

こうした生活リズムの乱れは、学習意欲や体力の低下、無気力に不安、また、社会的問題にもなっている不登校につながりかねない要因の一つとも考えます。

このため、家庭における食事や睡眠などの乱れを、個々の家庭や子供の問題として見過ごすことなく、社会全体の問題として地域が一丸となり、子供の健やかな成長を期して、学習意欲や体力の向上を図るための取組を推進していくことが重要と思われまます。

ある小学生の自学発表で、生活習慣の重要性という気になる記事を拝見しました。内容は、子供の体力は低下傾向にあるということ、環境の変化に伴い、子供の生活習慣が多様化していると、そのような内容でした。1、睡眠時間が少なくなっている、寝るのが遅く、起きるのが遅い、2、家

族でいる時間が少ない、家族との会話が少ない、
3、朝御飯を食べないなどのデータを基に研究されたものでした。

全ての子供たちが当てはまるものではありませんが、今の子供たちは、幼少期から習い事も多く、自宅に帰る時間も遅いことも原因の一つかもしれないかもしれません。

最も深刻と思われるのが、スマホやゲームなど、一人遊びができるため、自然と家族との会話が減っていきます。就寝時間も遅くなり、生活リズムが崩れる原因ともなり得ます。

今、ゲームの世界は、子供たちから健康増進のためにお年寄りの方にも普及し始め、私たちの想像を超えています。

スマホにおいては、通信だけではなく、日常生活をする上で、ほとんどの情報がスマホ1台で調べられる。また、スマホ決済などで買物もできる。今やスマホがないと、ほとんどの方が困ると思われる。

さらに、動画やゲーム、内蔵されたエンターテインメントも豊富で、暇潰しにはもってこいのアイテムとなっています。私たち大人でさえ、気づけばスマホを触っている。好奇心旺盛な子供たちならば、夢中になるのも理解できます。

スクリーンを御覧ください。(資料を示す)

子供にスマホを使わせ始めたのはという資料があるので御覧ください。

スマホを使い始めた年齢の資料です。スマホを使い始めた年齢で一番多かったのが1歳、37.1%という驚きの数字です。

このように、今の時代の子供たちは、成長する中で、早い時期からゲームやスマホなど、身近にあり、まさに抵抗なくゲームやスマホの世界に入ってしまう。中には、夢中になれば夜中まで触っているということも聞きますし、自分自身の

コントロールがまだまだできてない子供は、宿題など習慣としてやるべきことができなかつたり、就寝時間、起床時間など、生活習慣を崩す要因になると考えられます。

子供たちは、成人として成長するに当たり、小学校、中学校、いわゆる義務教育期間はとても大切な時期になってきます。前文でも触れましたが、生活習慣の乱れは、不登校の大きな要因ともなり得ます。

不登校の要因は様々です。資料を御覧ください。(資料を示す)

小学校、中学校における不登校の状況についてという表で、不登校の要因を、小学校、中学校、それぞれ、学校に係る状況、家庭に係る状況、本人に係る状況などに類型化し、これらの状況において、具体的な要因、例えばいじめや学業不振などの割合を示したものです。

これによれば、表の右側、本人に係る状況の無気力、不安による要因が50%を超えて最も多く、次に、生活リズムの乱れ、遊び、非行が多くなっている現状があります。

この問題は、これまでも毎回議会でも取り上げられた大きな課題であり、多数の議員の皆さんも質問をされてきたかと思えます。

不登校が社会問題として取り上げられ、何年がたったでしょうか。また、これまでの対策の効果と成果についてどのようになっているのか、正直疑問が拭えません。何が正しいのか、どうすれば解決に近づけるのか、明確な答えがないからです。

皆さん、「早寝早起き朝ごはん」全国協議会という団体があるのを知っていらっしゃいますでしょうか。子供の生活習慣づくりについて、社会全体の問題として、子供たちの生活リズムの向上を図っていくために、平成18年に発足されました。

文科省としても、「早寝早起き朝ごはん」国民運動を推進されています。

専門家の意見では、早寝早起きで生活や学習が乱れる子はいない、また、早寝早起きをし、しっかり朝御飯を食べる子供は、不登校になる確率は極端に低くなるというふうに言われています。

様々な要因がある、また理由があることから、不登校になることが全ていけないというわけではありません。しかし、実際、不登校の子供を抱える家庭は、大変な悩みを抱えることとなります。また、仕事などにも支障を来します。そして、何よりも、子供自身が大切な成長段階で苦しむことになりかねません。

これまでも、様々な対策、対応をされてきたかと思いますが、まずは、親が自分ごととして、我が子に起こり得ることなんだと意識すること、そして、早寝早起き朝御飯、この基本的な生活習慣を、小学校入学前から伝えていくことが、私はとても重要だと感じています。

熊本県教育委員会として、「親の学び」プログラムなどを通して、子供たちの生活習慣については広く伝えてこられたかと思います。しかし、しっかりと生活習慣をつけていくためには、より強く、より粘り強く、何度も何度もその大切さを伝えていくことが重要だと私は考えます。そして、生活習慣を整えることにより、その効果が子供たちの成長にとって大切なんだよということを、何度も伝えていくことが本当に大切だと強く感じます。

以上のことを踏まえ、教育長に、幼少期からの基本的な生活習慣づくりについて、考えをお尋ねいたします。

[教育長白石伸一君登壇]

○教育長(白石伸一君) 幼少期からの基本的な生活習慣づくりについてお答えいたします。

子供たちの健やかな成長のためには、議員御指摘のとおり、基本的な生活習慣づくりが大変重要です。

そのため、県教育委員会では、毎年、夏休みが終わる8月下旬から9月中旬にかけて、子供たちの基本的な生活習慣を育成するためのくまもと早ね・早おきいきいきウィークを実施しています。

具体的には、早寝早起きや朝食を食べることの効果等を記載した啓発資料を各家庭に配付するとともに、小中学校だけでなく、認定こども園、幼稚園、保育所等の就学前施設と連携し、ノーマディアデーの設定など、基本的な生活習慣づくりにつながる取組を進めています。

また、本県の幼児教育アドバイザーを就学前施設等に派遣し、小学校入学前の保護者に対して、基本的な生活習慣づくりの重要性を認識していただくための研修等を実施しているところでございます。

さらに、保護者が親としての在り方を学ぶ機会として「親の学び」講座を実施しています。講座には、子供との関わり方や生活リズム向上などについて、参加者が主体となって考えるプログラムがあり、年々受講者も増加しています。あわせて、基本的な生活習慣づくりについて、保護者が自宅でも繰り返し学ぶことができる映像資料の活用も推進しています。

今後、乳幼児健診の機会を活用した「親の学び」講座を新たに実施するなどして、保護者への幅広い働きかけを積極的に行うとともに、就学前施設、学校、家庭及び地域が連携して、幼少期からの基本的な生活習慣づくりの取組の充実を図ることで、たくましく、心豊かな熊本の子供を育てまいります。

[坂梨剛昭君登壇]

○坂梨剛昭君 教育長より答弁をいただきまし

た。

子供の生活習慣を直していく、これは本当に難しいことだと思います。私自身も、2人の子供を子育てしているので、よく分かります。

先ほど冒頭で言ったように、PTA会長をしていると、そして議員活動をやっているということで、私はいろんな方に相談を受けることがあるんですが、その中で、不登校をどうすればいいのかということで相談を受けます。

その中で、3つの過程、とにかく、子供は早く寝ていますか、朝早く起きていますか、そして朝御飯食べていますか、やっぱり聞くと、これはできてないんです。

だから、やはり問題は、子供ではなく親なんです。親がどれだけ本気になるか。子供は、やはりそれを感じ取ることもできますし、親がどれだけ自分のことを見てくれているのかというのは、子供は第六感的なもので分かるんです。

だから、私は、その親に、仕事を休めるならば1か月休んでくださいとお願いをしました。実際に、その親は、1か月休みました。真剣に子供たちの生活習慣を直そうというふうな思いで1か月休んで、朝5時に起きて、そして朝御飯を一緒に食べて、そして午前中は一緒に学習して、そしてお昼から一緒に運動して、夕方5時に御飯を食べて、夜の7時半には寝る、これを1か月間続けられたんです。1か月後、その子供は学校に行ってくれるようになりました。

問題は、やはり生活習慣、もちろん、いじめなど様々な要因はあると思いますが、それ以外の基本的な生活習慣によって、子供たちは一人で成長するというところに私は気づかされたんです。

ぜひ、先ほど教育長も言われました。これまでも早寝早起き朝御飯の取組はされていると聞いておりますが、この重要性というのを、より強く、

強く、何度も何度も、粘り強く言っていただくこと、これが大事だなというふうに思います。問題は、子供ではなく、やっぱり親だというふうに、私はそう思っています。どうかよろしく願いをいたします。

最後に、要望をさせていただきます。

治水対策について要望をいたします。

今年は、少し遅めの梅雨入りとなりました。これから、大雨、また台風など、心配な時期となります。

忘れることはない令和2年7月豪雨災害では、多くの貴い命が奪われ、改めて私たちは自然災害の恐ろしさを知り、その都度、自然の猛威の前では人間の無力さを感じることであります。

だからこそ、基本的な避難行動、マイタイムラインの徹底、そして、命と財産を守り、少しでも避難時間をつくるために、公としてのハード対策など、講じていかなければなりません。

歴史を振り返るならば、私たちは、幾度となる豪雨災害を経験してきました。四季折々の日本の風土も、近年では著しく崩れてきているような状況であります。さらに、温暖化などの影響もあるのでしょう。大小はありますが、毎年、予測を超える豪雨が私たちの日常を襲います。

線状降水帯、1時間80ミリ以上の雨、問題は、自然排水ができなくなる猛烈な雨などが襲えば、場所によっては、一瞬にして一面がため池状態となります。

現在、県としても、住宅排水事業をはじめ、河川においては、堤防のかさ上げ、掘削に拡幅、また、遊水地に田んぼダム、そしてダム建設など、様々な対応をしている状況ではありますが、問題は、莫大な予算が必要なこと、さらには、時間がかかり過ぎることです。

現在、熊本県は、農地や農村地域の防災、減災

に重要な役割を果たしている、全国的に多くの排水機場があります。県内に168か所を県営事業で造成し、低平地などの湛水被害の防止や軽減、農地財産を守っていただき、玉名地域では、干拓地など、排水機場の効果もあり、その地の利を生かして、豊かな農村地域が広がっています。

しかし、排水ポンプや電気設備などの寿命、また、施設の耐震不足もあり、多くの機場が更新の時期を迎えています。

排水ポンプなどの改築をするためには、多くの費用を要するなど、対策費用の確保を含め、問題は山積をしています。

排水機場の役割は、前文で申し上げたとおり、防災、減災の排水対策になります。また、おのこの排水機場は、対応する地区があるため、隣接した地区で増水したときなどは、連携していないため、稼働させることができません。

あらゆるデータの下配置された排水機場であると存じますが、近年は、予想を上回る豪雨の発生など、河川対策などのハード対策だけでは限界があるのも現実であることを踏まえ、地域の合意形成など課題があることは承知ですが、被害の場所を面として最小限に抑えるためにも、既存の排水機場を隣接する受益地にも利用する、例えば、場所によっては樋門を設置し、状況に応じ開閉し、治水対策を考えるべきと私は考えます。

河川整備などのハード対策は必要ですが、まずは、既存の排水機場の弾力的な運用なども含めて、排水機場の能力をフル回転し、治水対策をしていただきますよう要望をさせていただきます。

以上で質問と要望が終わりました。

これから暑い夏がやってまいります。皆さん、共に乗り切っていきましょう。元気があれば何でもできる。

御清聴ありがとうございました。（拍手）

○議長(山口裕君) 以上で本日の一般質問は終了いたしました。

明26日は、午前10時から会議を開きます。

日程は、議席に配付の議事日程第7号のとおりといたします。

本日は、これをもって散会いたします。

午後0時8分散会

